

歴史/身分論から差別論・穢れ論・境界論・地域社会論へ —歴史学・民俗学・人類学・宗教学などの成果

前近代部落史研究の課題と展望

吉田 勉

要約

「部落史研究の課題と展望—前近代」について、戦後の部落史研究を対象に、近世政治起源説から中世社会起源説への転回、分岐する穢れ論、賤民像の転換、「死と再生」というパラダイム、などを柱としながら、歴史学・民俗学・人類学・宗教学などの成果を整理し、課題と展望を考える。

はじめに

編集部から与えられたテーマは「部落史研究の課題と展望—前近代」で、その趣旨は「起源論争の経緯と現在について、あわせて近年盛んな文化史的研究、すなわち宗教的芸能や精神世界などの議論をつきあわせて、前近代における賤民の性格とその変容について、整理と展望を示して」欲しいというものであった。依頼を受けたのは1年ほど前である。実は、ここ10年来、私は「被差別部落の起源—穢れと差別の古代・中世・近世史—（仮題）」というテーマで、大部な著作に取り組んでいる。私なりに、これまでの前近代部落史研究の整理を試みており、この原稿締め切りの頃には、自著の執筆も完了しているとの甘い見通しのもとで、本稿の執筆を引き受けた。ところが自著の原稿も完了しておらず、膨大な前近代部落史研究を前にして、どんなふうに整理するのか思案に暮れる仕儀となった。手始めの作業として、いくつかの研究史的整理も参照しながら、戦後部落史研究の成果を時系列順にリストアップしてみた。

こうして出来上がったリストを、本稿のテーマと趣旨に沿って見ていくと、①林屋辰三郎の散所論や、井上清・原田伴彦がリードする近

世政治起源説が主流だった時期（戦後～1970年代中頃）、②卑賤観としての触穢論を軸として、林屋散所論に代わって、黒田俊雄・大山喬平・網野善彦がリードする中世非人論が主流となり、また渡辺広・横井清らの問題提起を承けて、朝尾直弘によって近世政治起源説から中世社会起源説へと転回した時期（1960年代中頃～1980年代初頭）、③②の時期を受けて、民俗学・人類学の「ケガレ」論議がさかんになり、歴史学でも境界論に基づく賤民像の転換や、「死と再生」というパラダイムから歴史学・民俗学・人類学・宗教学などのアプローチが行われた時期（1980年代～2000年頃）、④身分的周縁論、三味聖・散所・^{しょうもじ}声聞師・舞々などの諸被差別民論、「ゆるやかなカースト社会」論、旦那場制論からの地域社会へのアプローチなど、多様な試みが分散的に取り組まれている時期（2000年頃～現在）、に区分できるように思われる。

以下、戦後部落史研究の時期区分を念頭におきつつ、近世政治起源説から中世社会起源説への転回、分岐する穢れ論、賤民像の転換、「死と再生」というパラダイム、などを柱としながら、「部落史研究の課題と展望—前近代」の素描を試みることにする。

1 近世政治起源説から 中世社会起源説への転回 —身分論から差別論へ

1 近世政治起源説

まず、近世政治起源説から中世社会起源説への転回過程を追ってみよう。井上清(1950)は、階級差別があり、賤民があり、ついで賤業ができ、彼らの群居する特定地域が成立してくるのであり、江戸中期までに、部落・部落民がつくりあげられたとした。また、原田伴彦(1965・1975)は、近世政治権力の巧妙な民衆分断統治策によって、穢多・非人=最底辺の賤民は皮革製造や司法警察・行刑役などを強制され、民衆の憎悪と怨嗟的とされたとした。近世政治起源説とは、被差別身分制は幕藩権力が設定したものであり、民衆による差別はその結果にすぎないとする。この近世政治起源説は、被差別民衆の立場に立ちながらも、権力が主体で、百姓・町人・賤民などの民衆を客体とする方法的欠陥をもっていた。なお、森杉夫(1971)・三浦圭一(1972)・脇田修(1972)・後藤陽一(1975)・峯岸賢太郎(1975-76)などによって、近世政治起源説は1970年代中頃まで通説的な位置を保持し続ける。

2 渡辺広・横井清による共同体からの 疎外論・触穢論の提起

さて、近世政治起源説に対して、渡辺広が問題提起を試みたのは案外に早く、1950年代後半にさかのぼる。渡辺(1957)は和歌山をフィールドとした研究をベースにして、被差別部落の成立には「共同体からの疎外という事実」が決定的意義を持っていることに注目し、「我々は階級乃至身分の理論と、共同体の理論とを統一する部落問題解明のための基礎理論を持たねばならない」とした。なお、渡辺は「共同体からの疎外」については、柳田国男(1951)の特殊

部落理解、すなわち特殊部落民の職能がもつ「神秘性」「触穢性」に依拠していた。

しかし、こうした渡辺の問題提起はほぼ無視され(井上清1963)、部落史研究者に受け入れられたとは言い難かった。ようやく1960年代も後半になって、横井清(1965)は渡辺の問題意識を継承しつつ、中世社会における卑賤観に着目し、近世初期の農村部落の源流は「(引用者注：中世後期における)惣的結合の一般的展開期における、村落共同体からの被疎外者たちの集住化=全く別個の村落共同体の形成の傾向に求めることができる」とした。なお、中世後期の惣村の展開期における賤民集団の疎外については、三浦圭一(1968)や脇田晴子(1985)なども論及している。また、横井は、卑賤観についても、それが「支配者等に出ずるものである」ことを認めつつも、近世政治起源説が「卑賤観の問題を身分の上-下関係においてのみ」見ることの一面性を批判し、被差別部落の形成について、「権力側の志向」と「村落共同体からの疎外」という「中世いろいろの慣習」の側面を重層的に捉えることを提起した。やがて、横井(1968・1972)は中世における卑賤観を触穢思想に焦点化していくことになる。これについては次節でやや詳細にふれることとする。

渡辺・横井の問題提起によって、被差別部落史研究は身分論から差別論へと転回し始める。なお、ここで留意しておきたいのは、渡辺は「階級乃至身分の理論」と「共同体の理論」の統一をめざすものであり、横井もまた権力論と共同体論を重層的に捉えようと試みており、両者とも国家=権力論を排除するものではなかったことである。

3 朝尾直弘による中世社会起源説への転回 —国家を括弧に括る方法の発見

1980年代に入り、朝尾直弘(1981)の共同体決定説が登場すると、被差別部落の起源論に重

大な転回がやってくる。朝尾は「だれが百姓であるかということは村が決定した」「だれが町人であるかということは町が決定した」とし、そうした村や町を「地縁的・職業的身分共同体」と定義したうえで、身分は「その本質において局地的であり、特殊的なもの」であり、国家によって編成された身分制度は「外被」にすぎないとする。こうした身分論にもとづき、朝尾は、近世の賤民身分共同体は「触穢思想をはじめとする多くの要因の影響のもとで、他の身分の共同体から疎外されながら」「地縁的な共同体が形成されることによって成立した」とする。朝尾によれば、中世・近世移行期の地域社会において、百姓共同体も、町人共同体も、賤民共同体も「自立」といわず、領主権力の関与を「外被」とするにいたったのである⁽¹⁾。

以降、中世社会起源説は、穢れ論を援用し、国家を括弧に括り、「自立」的な地縁的・職業的身分共同体を重視することによって、近世部落史研究の主要な学説となっていく。この国家を括弧に括る方法の発見によって、部落史研究は賤民像の転換や地域史研究など、ダイナミックな展開を開始することになる。近世政治起源説が権力を主体とし、諸身分集団を客体とする言説だったのに対して、中世社会起源説は諸身分集団を主体とする言説だったからである。国家を括弧に括る方法とは、言い方を換えると、国家と社会の二元論であり、部落史研究は安んじて社会論・共同体論に専念することになる。

4 国家・共同体と身分編成をめぐる諸説

さて、近世身分制研究においては、朝尾の共同体決定説とならんで、高木昭作（1976）の国役論が大きな影響力をもってきた。朝尾は国家による身分編成を「外皮」にすぎないとするのに対して、高木は国役に基づく社会的分業の編成を国家による身分編成と見る。部落史にとつ

ては、牢番役・掃除役など領主権力による穢多編成をどう評価するかにかかわる。安永七年の穢多等取締令などを引くまでもなく、国家が存立する限り、国家による身分編成は厳然と作動する。近世身分制をめぐる「国家か共同体か」という論議は、依然として、決着がついているわけでない。なお、研究史的にはあまり注目されていないが、高木（1990）が身分論における国家と社会の二元論を克服する方法を示唆していることにも注目したい⁽²⁾。

朝尾共同体決定説以降も、幕藩制国家による被差別身分の編成にかかわって、諸説が出されている。塚本学（1983）は、「生類憐みの政策、それによるひとと鳥獣とのあり方についての規制が、被差別身分の確立に一役を演じた」とし、横田冬彦（1988）も生類憐み政策の一環としての捨牛馬禁令をめぐる、「くかわた」から「穢多＝屠者」への転換」が行われたとしている。いずれも被差別身分制の確立を幕藩制国家の政策から論ずるものであり、権力の為政者性の担保にかかわる論点を提起している。近世部落史研究では、塚田孝（1985）は朝尾共同体論と高木国役論の統一を試みており、寺木伸明（2000）は「身分の起源と集落としての起源」を混同すべきではないとし、上杉聰（2008・2010）はかつて「社会起源説の立場をとった」ことを「私の失敗」とし、中世にさかのぼる差別は「為政者による支配慣行」「江戸時代になって制度化」「差別は権力作用である」としている。

2 分岐する穢れ論 —「穢れによる差別」か、 「差別による穢れ」か

1 穢れへの国家管理論的アプローチ —「穢れによる差別」論

次に、中世社会起源説が援用する中世穢れ論の研究状況を見てみよう。中世社会における穢

れ論の端緒をひらいたのは横井清（1965・1972）である。横井は、穢れの観念を「支配と被支配との関係で歴史的に位置づけよう」と試み、触穢思想とは「神-天皇」の「清浄」をメンテナンスするための支配思想であるとした。また、こうした触穢思想は「服忌によっても払拭できない穢」という認識と融合し、身分秩序の中に「えた」を位置づけていくとした。横井の穢れ論を受けて、大山喬平（1976）は、死穢＝穢れの管理は律令国家段階で始まっており、穢れの国家管理をめぐる、「天皇を中心として内から外へと順次外へとひろがっていく国家のキヨメの構造」を析出し、こうした穢れ観念の肥大化を背景にして、穢れのキヨメを職掌とする中世被差別身分が成立するとした。丹生谷哲一（1986）は、横井・大山と同様に、穢れの国家管理という文脈から、穢れの管理・統括者は検非違使であり、検非違使制が「天皇と非人＝キヨメという、中世身分制における両極を媒介するかなめの役割を担っていた」としている。また、一般の触穢者が一定の日数さえ経れば穢れから解放されるのに対して、穢多・非人などは穢れから永久に解放されないものとする。横井・大山・丹生谷は、共通して、穢れの国家管理論的アプローチを試みており、肥大化し、服忌によっても消えない、永久的な穢れによって、中世被差別身分が疎外されるとし、「穢れと差別」の関係を重視する。

2 黒田俊雄の非人身分＝不浄な種姓論 —「差別による穢れ」論—

ほぼ同時期、横井の穢れ論を参照しながら、黒田俊雄（1972）は中世身分制の種姓的構造を析出し、中世非人身分を「不浄な種姓」「身分外の身分」として「自然発生的に」成立するとした。また、黒田（1982）は、前説（1971）を補足して、中世非人とは、「もとの犯罪者＝放免・癪者・乞食など」の社会的脱落者であり⁽³⁾、

その社会的・身体的属性によって、「ケガレとされる存在」であるとしている。

黒田非人論とは、まず社会的脱落者への差別があり、それゆえに穢れた種姓となり、不浄な雑用に使われたとするもので、横井・大山・丹生谷らの穢れの国家管理論的アプローチとはまったく異なるものであった。その後、穢れの国家管理論的アプローチは深められることがなく（穢れ論・天皇論・国家論が必須の課題だった）、黒田非人論が中世被差別民研究をリードしつづけることになる。たとえば、山本幸司（2004）も、中世・近世の非人は「穢れているから差別されたというより、差別される集団に属しているから穢れた人間」であるとして、黒田非人論を踏襲している。

近世部落史研究において、国家を括弧に括る中世社会起源説が主要な言説になっていったように、中世被差別民研究においても、穢れの国家管理論的アプローチより、中世非人身分は自然発生的に成立したとする黒田非人論が主要な言説となっていったのである。

3

賤民像の転換と賤民を 主体とした地域社会論

1

網野善彦の「聖と俗」の境界論と 中世賤民像の転換

横井・大山・丹生谷・黒田らの中世非人論は、穢れを不浄とみなし、非人＝不浄民とすることで共通していたが、網野善彦（1987）は聖俗の境界論から中世非人を職能民と位置づけ、賤民像の転換を図った。網野は、非人・河原者を含め、中世職能民が発揮する「人ならぬ力」は「『聖』と『俗』との境界に働く力であり、自然の底知れぬ力を人間の社会に導き入れる掛け橋であった」とした。これまでの中世非人を不浄民とする言説に対して、中世非人を天皇・神仏など「聖なるもの」に直属し、むしろ「聖

別」された存在と捉え直したのである。なお、南北朝の動乱期を画期として、天皇・神仏の権威が著しく低下し、「聖なるもの」のあり方も変化し、とりわけ「穢」に関わる非人・河原者などが社会的賤視の下におかれることになったとした。

かくして、網野の聖俗の境界論は賤民像の転換を可能とし、近世賤民像の転換にも大きな影響を与えていく。その一方で、網野が天皇を神仏とならぶ「聖なるもの」と位置づけたために、大山が析出した天皇を中心とした「キヨメの国家的構造」など、穢れの国家管理論的アプローチはさらに影響力を失っていくことになる⁽⁴⁾。

2 賤民像の転換、歴史的主体としての賤民

やがて、1990年代以降、網野境界論による中世賤民像の転換は、近世賤民像の転換につながっていく。上野茂・辻本正教・吉田栄治郎・臼井寿光（1996）は被差別民の精神世界に着目し、部落史観の転換を試みる。上野・吉田の論文は神社祭祀と部落に注目し、かわた身分が「異能者としての一定の役割」を果たしたとし、かわた身分の「別火」も「神聖性維持」のためであったとする。また、辻本は河原巻物に検討を加え、穢多は「ケガレを清めることができ、かつそれを清めるための存在」であったとする。三者の論文は、被賤視一色に染められていた近世賤民像を転換してみせたのである。なお、臼井は上野・辻本・吉田ら奈良の試みを評価しつつも、「制度化された近世をどうみるか」など、部落史見直しの枠組みと構想にかかわる問題提起を試みている。

また、斎藤洋一（1995）は「近世の被差別民はだれがつくったのだろうか」と問い、「みんながつくったもの」としている。「みんな」という表記の当否は別として、部落差別をめぐって、私たちの主体を問おうとする姿勢は近世政

治起源説批判から生じたものだろう。藤沢靖介（2001）は、東国の長吏とその起源、部落の生業、社会における部落の位置、弾左衛門体制、部落差別の起源と歴史的性格などを論じつつ、「歴史的主体としての長吏」を析出している。いずれも網野境界論や中世社会起源説によりつつ、近世賤民像を転換する試みと言えよう。

3 賤民を主体とした地域社会論への差別論的アプローチ

賤民像の転換や、歴史的主体としての賤民像の析出によって、地域社会論への差別論的アプローチも可能になっていく。

峯岸賢太郎（2002）は、かつての近世政治起源説から中世社会起源説へと転回し、習俗的差別に着目することによって、賤民身分を「カースト的形態をとった勸進身分」とするなど、地域社会における差別の主題化を試みている。『大阪の部落史・近世史料編』（2005-2008）は、大阪府域のエリア的特性を近世被差別民の複数の生活圏域や信仰圏域の複合体と捉えている。まず生活があって、支配があるという方法意識によって、近世被差別民を主体とした構造的・動態的な地域社会論の可能性をひらいたものと言ってよいだろう。こうした方法意識によりながら、のびしょうじ（2007）は「被差別民たちの大阪」を論じ、たとえば、中世・近世移行期の「河原者もまた地域・村落の俗世の支配とは次元の異なる世界で、広域の仲間集団を形成して旦那場を軸とした世界に生きていた」としている。

大熊哲雄・斎藤洋一・坂井康人・藤沢靖介（2011）は、長吏旦那場が斃牛馬処理の場（職場）と諸種の勸進を行う場（勸進場）という二つの場をもち、旦那場は「仲間式法」に基づき長吏によって仕切られ、長吏らは神仏を媒介する呪術的・宗教的存在であり、その集団編成は旦那場制でなされたことを論じ、さらに被差別民と

旦那場の関係や、その近代以降の変容を手がかりとして、今日の部落差別につながる要因を考えていきたいとしている。藤沢靖介(2013)も、戦後部落史研究の論点整理を試みつつ、地域社会というミクロ・コスモスの変容に着目することで、被差別民と「平人」社会の「交流と差別」に焦点を合わせようとしている。

藤本清二郎(2011)は、紀州徳川藩領のかわた村々の研究から、かわた身分仲間の自主性・主体性の基盤としての草場制に着目し、「紀ノ川筋のかわた村」と「城付かわた村」という二つの地域特性を析出しつつ、その形成・展開過程、百姓村々や藩権力との関係、その内部構造、経済構造、相互の関係、などを活写することに成功している。藤本の方法的企図は、領主権力の関与は二次的とするなど朝尾身分論を継承しつつも、「かわた身分を含む村落社会・地域社会は領主権力が及ばない小宇宙ではない」とし、「社会と権力が結合した社会身分論」の展開をめざしていることにある。

4 大山喬平のゆるやかなカースト社会論 —交錯する地域社会論と王権=天皇論

大山喬平(2002)は、インド訪問をきっかけとして、「ゆるやかなカースト社会」という視点から、インド社会と日本社会を比較しながら⁽⁵⁾、日本中世の身分のあり方の全体的な見直しを試みている。インド・カースト社会には、四つのヴァルナ(種姓)、およびヴァルナ外の不可触民と、「生まれ」を意味する二千を超えるジャーティ(カースト制度の基礎となる職業・地縁・血縁的社会集団)が存在する。大山の理解では、植民地化以前のインドでは、ゴートなどと呼ばれる地域社会を単位として、各ジャーティは分業関係を形成するとともに、「浄穢の序列」関係に位置づけられており、こうした地域社会の全体を包摂するのは王権的な名誉や権威の観念であったという。なぜなら、「一つのカースト

社会において王の果たすべき儀礼上の役割も、またさまざまなサービスカーストの世襲的な役割も、ともに当該社会の存続を互酬的に支えあっていた」からとする。

こうしたインド社会理解の上になつて、大山は、日本の平安時代には特定の職能を世襲する「大小のジャーティ」が形成され、地域社会に存在する「浄穢の序列」観念に位置づけられており、こうした「浄穢の序列」と「天皇のキョメ(神聖性)の価値」と深くかかわっているとの見通しを述べている。大山は、かつての穢れの国家管理論的な方法を離れ、「ゆるやかなカースト社会」という視点から、地域社会論へのアプローチを試み、地域社会論と王権=天皇論を交錯させる方法を見出すにいたったのである。この大山の見通しは、先述の高木昭作の方法(注(2)参照)とともに、身分論における国家と社会の二元論を克服する先端的な方法のひとつと言ってよいだろう。

なお、大山はこの論文で日本社会を「ゆるやかなカースト社会」として俯瞰する方法をとっており、かつての大山は、都市平安京を舞台として、「濫僧と屠者に対する差別観が律令貴族の生活感覚であったのか、あるいは都市の民衆の一部をとらえ始めていたか」を問うていたが、こうした中世賤民への差別を問う先鋭な問題意識は明らかに後退している。先述の高木の身分論も部落史研究を視野に入れておらず、今後の身分論を論究するうえで、高木や大山の方法の批判的検討は大きな課題である。

4 「死と再生」というパラダイム —民俗学・人類学・宗教学

1 人類学・民俗学におけるケガレ論 —共同体の循環論、差別論の欠落

次に、人類学・民俗学のケガレ論を見てみよう。1983年、桜井徳太郎・谷川健一・坪井洋文・

宮田登・波平恵美子によるシンポジウム「ハレ・ケ・ケガレ」が開催されている。彼らの研究成果は数多く刊行されているが⁽⁶⁾、このシンポジウムによりながら、1980年代から1990年代にかけて、人類学・民俗学が活発にケガレ論を展開した研究史的意味を確認しておきたい。

この時期の「ハレ・ケ・ケガレ」論議の端緒をひらいたのは波平恵美子である。波平は「ケガレをはらう」という民俗に着目し、歴史的な流れを一切抜きにして、民俗の構造を説明する分析概念として「ハレ・ケ・ケガレ」論を提起した。以後、桜井・宮田らによって、さまざまなケガレ論議が交わされるが、これらの議論に共通しているのは、常民共同体の循環論ということである。柳田国男以来のハレ・ケ、つまり「日常態－非日常態」の二元論で論ずる常民共同体論の行き詰まりに遭遇して、民俗語彙としてのケガレを「ケ・枯れ」「ケ・離れ」などと解釈し、「ハレ・ケ・ケガレ」の循環論的な方法を導入することで、常民共同体論の賦活を試みたのである。

こうした人類学・民俗学の議論に対して、門馬幸夫（2003）らは差別論の欠如を批判する。波平・桜井・宮田らのケガレ論は共同体の循環論であり、ミクロ・コスモスとして自己完結しているため、差別論を繰り込めないのである。こうした批判に対して、宮田登は民俗学と歴史学の架橋を試み、民俗語彙としてのケガレと、宮廷文化の儀礼の中の穢れを二元的に捉え、差別につながる触穢思想は後者にあるとする。ここでも、国家と社会の二元論が展開されているが、中世社会起源説が差別の発生を社会に還元するのに対して、宮田は宮廷文化＝国家に還元するというネジレ現象となっている。

2 宿神・後戸の神・境界神 —「現世－他界」などを媒介する神々

やがて、人類学・民俗学におけるケガレ論の

展開は、折口信夫らを援用し、「ハライ・ミソギ・コモリ」などのケガレにかかわる宗教的・呪術的な儀礼を、「俗－聖」「現世－他界（常世・ニライカナイなど）」「現世－異界（根の国など）」などの境界にかかわるものと捉え、二つの時空間を媒介する神々に着目し、「死と再生」というパラダイムを獲得していく。こうした文脈のなかで、宮田登（1985・1986）は、東日本の被差別部落と白山神社の関係をめぐって、主神の菊理媛命が禊祓をすすめる神格であることや、奥三河の民俗芸能として知られる花祭りが「シラヤマ」と称する「生マレ清マリ」の再生儀礼であったことに着目している。

歴史学においても、賤民猿楽など芸能史にかかわって、小田雄三（1985・86）や丹生谷哲一（1986）は「後戸の神」に、服部幸雄（1974・1975）や水本正人（1996）は「宿神」に論及している。また、鯨井千佐登（2013）は「境界の神と被差別民」に論及している。なお、宮田が差別の発生を宮廷文化＝国家に還元したように、鯨井も差別の発生を「（古層の神である）境界の神の零落」「穢れ」を忌避する神々への信仰を核とした新しい文化に屈服させられる過程」に求めている。

また、人類学・民俗学においても、中沢新一（2003）は大和猿楽の金春禅竹の『明宿集』というテキストにかかわって、「古層の神」としての宿神が住む「高次元の空間」は環太平洋神話学の広大な世界につながるとしている。前田速夫（2013）も原シラヤマ信仰が太古のユーラシア大陸全土に共通するとしている。いずれも「古層の神」への注目によって、民族や国家の版図を相対化する試みではある。しかし、大和猿楽は室町権力をパトロンとし、白山信仰も「現世の浄土」を現出させ、支配秩序との共存を図ってきた歴史的現実も直視したい。

3 皮剥ぎ・草履・河原巻物など

「死と再生」というパラダイムを獲得することで、部落史研究も皮剥ぎ・草履・河原巻物など、差別の具体にかかわる研究の端緒をひらいている。中世非人が死者の衣類を取得する権利と河原者・穢多が斃牛馬の皮を取得する権利をめぐる、三浦圭一（1990）は「牛馬にとって衣裳にあたるのが皮革に他ならない」とし、横井清（2002）も「皮剥ぎと部落差別の問題」を提起し、鯨井（2013）は「皮膚の病と境界の神」という視点からアプローチしている。また、辻本正教（1995）や坂井康人（2000）は被差別部落と草履との関係に論及している。

河原巻物については、盛田嘉徳（1978）が端緒をひらき、間瀬久美子（1980）、山本ひろ子（1986）、脇田修（1991）などが論及している。盛田・間瀬・脇田らは数種類におよぶ河原巻物の作成年代・系譜・先祖神・天皇と部落の関係・既得権の主張・家の由緒などの作成意図や、その時代背景などを論じている。山本は「〈物語〉のトポス（場所）と交通」という視角から、日吉大社の中世の〈大宮縁起〉と、中世後期から近世初頭に語られた説教『愛護の若』と、江戸後期の被差別部落に伝わる『垂仁天皇御判形之写』という3つのテキストを読み込み、天皇のいる都、天智天皇の大津遷都の伝承、中世供御人が活動する近江粟津、禊祓の地である唐崎、

細工の地である四条河原、叡山の「浄土」神蔵寺などを結んで、〈物語・差別・天皇制〉にかかわる歴史像を紡ごうとしている。

おわりに

本稿では、近世政治起源説から中世社会起源説への転回、分岐する穢れ論、賤民像の転換、「死と再生」のパラダイム、などの柱立てをしたため、紹介できなかった著作・論文も多い⁽⁷⁾。最後に、本稿の簡単なまとめをしておきたい。1970年代における中世穢れ論・境界論の展開や、1980年代以降の近世政治起源説から中世社会起源説への転回は、歴史学において、差別論・賤民像の転換・地域部落史など社会論の豊かな展開を生み出すとともに、民俗学・人類学・宗教学などとの垣根を低くし、文化史・精神史などの成果も生み出している。言うまでもなく、部落史の課題は部落差別の解明にある。部落差別とはどのような差別なのか、いつ、どのように部落差別は発生したのか、そのことに穢れはどのようにかわるのか、身分はどのようにかわるのか、国家や天皇制はどのようにかわるのか、明治維新以降、すなわち制度的差別の終焉以降も、部落差別はなぜ再生産されるのか。これまでの部落史をめぐる諸学の成果を整理し、部落差別の解明に収斂する方法の模索が問われている。

注

- (1)この時期、朝尾『公儀』と幕藩領主制』（『講座日本歴史5・近世1』東京大学出版会、1985年）は、勝俣鎮夫・藤木久志らの中世村請論＝村の公権論を継承しつつ、幕藩権力の公権は百姓共同体の公権を包摂しきることができず、領主・農民の公権は重層的に存在し、両者は双務的な「契約」を結んでいたとしており、百姓らの身分共同体の「自立」論を展開している。こうした重層する公権論にあって、朝尾

は中世末期・近世初期における百姓・賤民の共同体関係もまた「自立」的なものとみなし、領主権力による身分編成を「外被」と見直したのだろう。

- (2)高木（1990）は、身分論の方法にかかわって、「近世における諸身分は、近世国家権力によって強力に編成された側面とともに、それぞれの身分をなり立たせている基盤である集団が中世以来の自律性を保持している側面があり」、身分制は「これらふたつの原

理の緊張ないし対抗関係において理解すべきである」とし、また、幕藩権力が国土や自然の領有と密接にかかわって、人民に国役を課し、身分を編成する「資格」をどのように担保しているのかを問うべきとしている。国家と共同体の対抗関係や、国家とは何か、を問うているのである。

- (3)黒田俊雄・大山喬平らの中世非人論が登場する1970年代以前は、林屋辰三郎のいわゆる散所論が部落史をリードしていた。林屋散所論（「散所 その発生と展開」1954年、『史林』37-6）は、古代の奴婢・品部・雑戸などの再編成によって、散所などの中世賤民が成立するとしていた。これに対して、黒田・大山・脇田晴子らは古代遺制論として批判を加え、中世社会と古代社会の連続性を全否定してしまったために、中世非人の出自を社会的脱落者に求めるしかなくなった。林屋散所論は卑賤観を権力への隷属性に求めるなど大きな欠点をもっていたことは事実だが、林屋散所論の否定とともに、中世賤民史研究の豊かな可能性も否定された（注5参照）。
- (4)片岡耕平『穢れと神国の中世』（2013年、講談社）や大本敬久『触穢の成立—日本古代における「穢」観念の変遷—』（2013年、創風社）は、穢れへの国家管理論的アプローチを試みている。また、片岡は「穢観念と、それに基づく行動規範とを共有する〈われわれ〉」意識が形成され、「それに適合しない〈他者〉」（引用者注：屠児・穢多）を排除するとしており、「穢れと差別」への新しいアプローチである。いずれも2013年の著作であり、新しい世代の試みでもある。
- (5)大山は、列島社会のカースト的様相を分析するとき、想いおこすべきイデオロギーないし身分制研究として、清水三男・林屋辰三郎・三島由紀夫の業績をあげている。大山によれば、清水は室町の郷村の鎮守に集う人々の共同生活に、林屋は差別された散所などの芸能に、三島は文化概念としての天皇に、それぞれ日本文化の原点を求めた。実は、大山や黒田の中世非人論は林屋散所論の否定の上になっっているが（注3）、大山は「林屋が直感的につかんでいた日本文化のある大切な部分を置き忘れてきたという気がしています」と述べている。
- (6)波平恵美子（1984）『ケガレの構造』青土社。桜井徳太郎（1985）『結衆の原点—共同体の崩壊と再生』弘文堂。宮田登（1996）『ケガレの民俗誌—差別の文化的要因』人文書院。その他。
- (7)近世身分論をめぐるのは、『身分的周縁』（1994）、『シリーズ近世の身分的周縁・全6巻』（2002）、『シリー

ズ身分的周縁と近世社会・全9巻』（2008）、『（江戸）の人と身分』（2011）などが刊行されている。「身分的周縁」を冠する著作群は、夥しい周縁の身分集団を論ずることで、史料発掘を含め成果を挙げている。しかし、方法的には、幕藩制国家社会を「中心＝政治社会」と「周縁＝周縁社会」に分節し、「政治社会」レベルの利害集団は権力の公認によって、「周縁社会」レベルの利害集団は本所などの組織化によって、確固とした位置を占めるとしており、近世政治起源説のバリエーションと言うべきだろう。また、『（江戸）の人と身分』は「身分の多様性を、〈人〉と身分の關係に視点をあてる」方法を取り、個人のライフコースにおける身分意識や身分変更などを析出するには適している。しかし、近世身分制については（第6巻・深谷克己論文）、「公民身分（基幹身分）—非公民身分（賤民）」と把握しており、本稿で述べてきた1980年代以降の賤民制研究の成果が生かされているとは思えない。ほかに、中世・近世諸賤民を網羅的に研究したものとして、『三昧聖の研究』（2001年、碩文社）や、『散所・声聞師・舞々の研究』（2004年、思文閣出版）などがある。

引用・参考文献

- 朝尾直弘（1981）「近世の身分制と賤民」『部落問題研究』68。
- 網野善彦（1987）「賤民と王権」『週刊朝日百科・日本の歴史』近世Ⅰ。
- 井上清（1950）「部落解放理論と部落史の課題」『部落問題』18。（1963）「書評と紹介／渡辺広著『未解放部落の史的研究』」『日本歴史』182。
- 上杉聰（2008）『天皇制と部落差別—権力と穢れ—』解放出版社。（2010）『これでなっとく！部落の歴史』解放出版社。
- 上野茂・辻本正教・吉田栄治郎・白井寿光（1996）『被差別民の精神世界—部落史の転換』明石書店。
- 大熊哲雄・斎藤洋一・坂井康人・藤沢靖介（2011）『旦那場—近世被差別民の活動領域』現代書館。
- 大阪の部落史委員会編（2005-2008）『大阪の部落史・近世史料編』第1・2・3・9巻。
- 大山喬平（1976）「中世の身分制と国家」『岩波講座・日本歴史8・中世4』。（2002）「ゆるやかなカースト社会—インド、そして中世社会—」『部落問題研究』159。
- 小田雄三（1985・1986）「後戸考—中世寺院における空

間と人間（上・下）」『名古屋大学紀要』29・30。

鯨井千佐登（2013）『表皮の社会史考—現れる陰の文化』辺境社。

黒田俊雄（1972）「中世の身分制と国家」『岩波講座・日本歴史8』。（1882）「中世社会と非人」『部落問題研究』74。

後藤陽一（1975）「近世の身分制と社会」『岩波講座・日本歴史9』岩波書店。

斎藤洋一（1995）『身分差別社会の真実』講談社。

坂井康人（2000）「正月・八朔における草履・簪進上について」『解放研究』13。

シンポジウム「ハレ・ケ・ケガレ」（1983）『現代思想』11-10。

高木昭作（1976）「幕藩初期の身分と国役」『歴史学研究』1976年度歴史学研究会大会報告別冊。（1990）『日本近世国家史の研究』岩波書店。

塚田孝（1985）「近世の身分制支配と身分」『講座日本歴史5・近世1』東京大学出版会。

塚本学（1883）『生類をめぐる政治一元禄のフォークロア』平凡社。

辻本正教（1995）「御根太草履と呪的世界（上・中）」『部落解放史ふくおか』77・79。

寺木伸明（2000）『近世身分と被差別民の諸相—〈部落史の見直し〉の途上から』解放出版社。

丹生谷哲一（1986）『検非違使—中世のけがれと権力—』平凡社。

中沢新一（2003）『精霊の王』講談社。

のびしょうじ（2007）『被差別民たちの大阪』解放出版社。

服部幸雄（1974・1975）「宿神論—芸能神信仰の根源に在るもの（上・中・下）」『文学』42-10・43-1・43-2。

原田伴彦（1965）『新版・部落の歴史と解放運動』部落問題研究所。（1975）『被差別部落の歴史』朝日新聞社。

藤沢靖介（2001）『部落の歴史像—東日本から起源と社会的性格を考える』解放出版社。（2013）『部落・差別の歴史』解放出版社。

藤本清二郎（2011）『近世身分社会の仲間構造』部落問題研究所。

前田速夫（2013）『白山信仰の謎と被差別部落』河出書房新社。

間瀬久美子（1980）「幕藩体制下における『河原巻物』の成立と変遷」『部落問題研究』64。

三浦圭一（1968）「惣村の起源とその役割」『史林』50-2・3。（1972）「近世未解放部落成立期の基本問題」『歴史評論』261。（1990）『日本中世民衆史の研究』部落問題研究所。

水本正人（1996）『宿神思想と被差別部落』明石書店。

峯岸賢太郎（1975-76）「幕藩制賤民身分の成立」『歴史評論』307・309。（2002）「穢れ観念と部落差別—その不可分性と穢れ観念の位置（上・下）」『部落問題研究』161・162。

宮田登（1985）「白山信仰」『民間信仰辞典』東京堂出版。（1986）「白山信仰と被差別部落」『白山信仰』名著出版。

森杉夫（1971）「近世未解放部落の成立と生活—河内更池村・和泉南八王子村を中心として」『部落解放』21。

盛田嘉徳（1978）『河原巻物』法政大学出版局。

門馬幸夫（2003）『「穢れ」と差別』『排除の時空を超えて』岩波書店。

柳田国男監修（1951）「特殊部落」『民俗学事典』東京堂出版。

山本幸司（2004）「穢れ観と中世社会」『日本史講座3』東京大学出版会。

山本ひろ子（1986）「〈物語〉のトポスと交通」『物語・差別・天皇制』五月社。

横井清（1965）「中世における卑賤観の展開とその条件—その試論的展望—」『部落問題研究』12。（1968）「触穢思想の中世的展開」『風俗七の三』。（1972）「触穢思想の中世的構造—神と天皇と「賤民」と—」『国文学解釈と鑑賞』472。（2002）「座談会・差別の底にある卑賤や穢れという観念」『東北学』7。

横田冬彦（1988年）「賤視された職人集団」『日本の社会史』岩波書店。

脇田修（1972）「近世封建制と部落の成立」『部落問題研究』33。（1991）『河原巻物の世界』東京大学出版会。

脇田晴子（1985）「中世被差別民の生活と社会」『部落の歴史と解放運動・前近代篇』部落問題研究所。

渡辺広（1957）「未解放部落の成立をめぐる学界の動向」『部落問題研究』創刊号。